

12月19日は

富士市長選挙と

富士市議会議員補欠選挙の

投票日です。



「確かな目 きれいな心で 明るい選挙」

今回の選挙は、私たちの日常生活に最も身近な
市政をゆだねる代表を選ぶ選挙。

義理や人情にとらわれず、
自らの信念に基づいて投票しましょう。

投票時間

午前7時から

午後6時まで

(勢子辻は午後4時まで)

不在者投票

投票日にやむを得ない理由で市外に出張したり、旅行へ出かける人。または病気(指定病院等)に入院中の入)などで投票できない人は、不在者投票ができます。

投票できる人

①年齢…昭和48年12月20日以前に

生まれた人

②住所…平成5年9月11日以前に

富士市に住民登録を済ませ、引き続き富士市に住んでいる人(投票日前に富士市から転出した人は投票できません)

①②を満たしている人が投票できます。

投票所入場券

投票所入場券は選挙管理委員会から郵送でお届けします。万一届かない場合や紛失してしまったも、選挙人名簿に登録されていれば、投票できます。当日投票所で係員に申し出てください。その場で入場券を再発行します。

●不在者投票ができる期間

12月12日(日)～18日(土)

午前8時30分～午後5時

●ところ

市役所6階南側 選挙管理委員会

●持ち物

印鑑(認印で可)、投票所入場券(不在者投票をする日までに届いた人)

※不在者投票をする人は、投票日に投票所へ行くことのできない理由を、宣誓書に記入していただきます。(例、出張の場合は出張先、期間など)

●指定病院や老人ホームへ入院・

入所中の人は、直接病院長・施設長に申し出てください。

◇指定病院と老人ホーム

病院…市立中央病院、吉原病院、

新富士病院、聖明病院、

米山病院、芦川胃腸科

病院、大富士病院、鷹岡

病院、渡辺整形外科病

院、川村病院、湖山病院

老人ホーム…

駿河荘、富士楽寿園、

鑑石園、岩本園、天間

荘

選挙運動 — どこまで知っていますか？

こんなことが選挙運動違反

これから選挙の時期になると、活発な選挙運動が行われます。でも、気をつけなければならないのが選挙運動のルール。こんなことくらいいいだろう、なんて思っている法律では禁止されていることもあります。ルールを守って、明るく正しい選挙を実現しましょう。

認められている選挙運動は

選挙の告示後、一般の選挙人が特定の候補者を支援するためにできる選挙運動には、次のようなものがあります。

- 電話で投票を依頼すること
- 道などで偶然会った知り合いなどに、投票を依頼すること
- 候補者から選挙運動用はがきをもらって、友人などに推せんすること（この場合、必ず郵便局の窓口へ差し出してください。ポストへ投入したり直接手渡すことはできません）

選挙運動ができない人は

- ◆ 選挙事務関係者（投票管理者、開票管理者、選挙長）
- ◆ 特定公務員（選挙管理委員会の委員と職員、裁判官、検察官、会計検査官、公安委員会の委員、警察官、収税官吏と徴税の吏員）
- ◆ 未成年の人
- ◆ 公民権を停止されている人
- ◆ 地位を利用した選挙運動が禁止されている人
 - ・ 国または地方公共団体の公務員
 - ・ 一定の公団、公庫役員と職員
 - ・ 教育者

禁止されている選挙運動は

×事前運動

選挙運動ができるのは、立候補の届け出を済ませたときから投票日の前日まで。この期間以外は一切の選挙運動が禁止されます。

これは、選挙運動の平等性を保障するために設けられています。

×戸別訪問

選挙運動のため、各戸ごとに回ることは禁止されています。

×買収・供応

選挙運動のため、金品を贈ったりもらったりすることは禁止されています。

×選挙妨害

候補者についてデマをとばしたり脅かす、また運動の妨害をしたりポスターを破いたりすると、処罰されます。

×飲食物の提供

陣中見舞いなどで選挙事務所を訪れた人に、酒類や高価な菓子を提供してもてなすことは、禁止されています。

×氣勢を張る行為

選挙運動のために、自動車を連ねたり、隊列を組んで往來することは、選挙人の冷静な判断を失わせる恐れがあるので、禁止されています。

そのほかのお知らせ

- ★投票用紙に文字が書けない人は…
文字が書けない人には、係員がかわりに書きます。また、点字のできる人は、点字投票ができます。投票所で申し出てください。
- ★開票は即日行います
12月19日(日)の午後7時40分から、市立富士体育館で開票します。
- ★投開票速報テレホンサービス
投開票速報を電話でお知らせしますのでご利用ください。 ☎52-9388
- ★問い合わせ
選挙管理委員会 内線2671～2673



第八代目
ミスかぐや姫クイーン
平岡美奈子さん

初めての選挙に責任を感じます

私にとって今回の選挙は、生まれて初めての選挙。もちろん投票には行きます。今回の選挙は初めてということと、自分たちが生活する富士市の市政を決める市長と市議会議員を選ぶということで、とても責任を感じます。簡単に決めないで、しっかりと考え、慎重に選んで投票したいと思います。皆さんも、軽い気持ちで投票しないで、一票の大切さを考えて投票してください。